KIDSNA シッター利用規約

利用規約本文は、「本サービス利用にあたっての重要事項説明の下にございます。
重要事項説明は、本サービスのご利用にあたり特に重要と考えられる点のみを記載したものであり、利用に際しては、重要事項説明以降の利用規約の全文を必ずご覧の上ご利用いただくよう、お願い申し上げます。

本サービス利用にあたっての重要事項説明

- シッターを行う場合には、法令により居住地域の自治体へのシッター届出義務が課されています。
- シッティングサービスを利用される際の留意点として次の外部サイトをご参照ください。

  https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/ninkagai/tsuuchi/babysitter

- 当社のガイドライン適合状況は次の外部サイトをご参照ください。

  https://matching-site-guideline.jp/findings.html

- シッティングサービス契約は、シッティングサービスを受けるユーザー（依頼者）とシッターの間で成立します。当社はシッティングサービス契約の当事者ではありません。このため、シッティングに関して生じた紛争等については、依頼者及びシッター間で解決いただきます。（利用規約 1 条 2 項、6 条 8 項）
- 登録に当たっては、本人確認書類の提出等（依頼者の場合）、保育士資格証などの提出等と第三者面談等（シッターの場合）が必要です。登録を希望されても、登録を認められない場合もございます。また、依頼者は、子供の親権者である成人の方に限ります。（利用規約 4 条）
- シッティングサービス契約は、依頼者が本サービス上で予約申込みを行い、シッターが本サービス上の所定の操作により承諾し、予約が確定した時点で成立します。メッセージツール上のやり取りは契約の成立を構成しません（利用規約 6 条 2 項、3 項）。当社は、本サービスの適正な運営、管理のために必要と判断する場合には、メッセージツールの内容等を確認することがあります。（利用規約 6 条 5 項）
- 初めて依頼するシッターに対しては、初回のシッティングサービスに先立って、面談をしていただく必要があります。面談したもののシッティングサービス契約は締結されないこともあります。（利用規約 5 条 11 項、6 条 6 項）
- 子供の引き渡しは、必ず、依頼者又は成人の緊急連絡先登録者、保育園関係者等を通じて行っていただく必要があります。（利用規約 5 条 7 項）

- シッティングサービス契約成立後のキャンセルには、依頼者からのキャンセルの場合は利用規約 6 条 9 項に従いキャンセル料及び当社手数料が、シッターからのキャンセルの場合は利用規約 6 条 15 項に従い罰則金が、それぞれかかることがあります。
- 以下の行為、その他利用規約 9 条第 4 項各号の行為は禁止されています。
    - ID の譲渡等、1 人で複数の ID を使用する行為
    - 本サービスを介さず直接依頼者とシッター間で契約締結・報酬授受をする行為（損害賠償に加え、30 万円の違約罰の対象になります。）
    - シッティングサービスの相手方に関する情報をインターネット上に書込む等して第三者に開示等する行為
    - その他、当社、他の利用者その他の第三者の権利利益等を侵害する行為

上記は、本サービスのご利用にあたり特に重要と考えられる点のみを記載したものであり、利用に際しては、以下の利用規約の全文を必ずご覧の上ご利用いただくよう、お願い申し上げます。

利用規約

第1条　本利用規約の目的

1. 本利用規約は、株式会社ネクストビート（以下「当社」といいます。）とユーザー(以下に定義する本サービスの利用者をいいます。以下同じ。)との間で、当社　が提供する KIDSNA シッターのウェブサイト、アプリケーションなど提供サービス（以下「本サービス」といいます。） の利用に関する条件を定めるものです。なお、本サービスの利用にあたり、ユーザーは、本利用規約に加え、KIDSNA 共通利用規約（ https://account.kidsna.com/ngx/policy/usage)を遵守するものとします。本サービスをご利用いただく前に、本利用規約および KIDSNA 共通利用規約をよくお読みください。
2. ユーザーは、本サービスが、依頼者とシッターにおける、 第 6 条の定めに従って成立するシッティングサービス契約の締結機会の提供を目的とするもので、 当社はいかなる場合においても、シッティングサービス契約の当事者とはならないことを確認し、了承します。
3. ユーザーは、本サービスへの利用を開始することで、本利用規約に同意したものとみなします。 本利用規約にご同意いただけない場合は、本サービスをご利用いただけません。

第2条　定義

1. 本サービスを利用してシッティングの提供を受け又は受けようとするユーザーを「依頼者」といいます。
2. 自身の情報やシッティング実績を本サービスで公開し、 依頼者に対してシッティングサービスを提供し又は提供しようとするユーザーを「シッター」といいます。

第3条　本サービスの内容

1. 当社が依頼者に対して提供する本サービスの内容は以下のとおりです。

   ① プロフィール作成システムの提供ならびにプロフィールの本サービスでの表示
   ② シッターの検索・閲覧
   ③ シッターへの面談ならびにシッティングサービスの予約・申し込みシステムの提供
   ④ シッターとのコミュニケーションシステムの提供（掲示板及びメッセージツール等を含みます）
   ⑤ 面談ならびにシッティングサービス利用料の決済
   ⑥ レビューの閲覧・書き込みシステムの提供
   ⑦ 上記に付随関連する業務で、当社が必要と認めるもの

2. 当社がシッターに対して提供する本サービスの内容は以下のとおりです。

   ① プロフィール作成システムの提供ならびにプロフィールの本サービスでの表示
   ② 自身が提供できるシッティングサービスの掲載
   ③ 依頼者からの面談ならびにシッティングサービスの申し込み受付
   ④ 依頼者とのコミュニケーションシステムの提供（掲示板、メッセージツール、及びその他シッターの活動をサポートする各種ツールを含みます）
   ⑤ 面談ならびにシッティングサービス報酬の振込
   ⑥ レビューの閲覧・書き込みシステムの提供
   ⑦ 面談ならびにシッティングに伴う当社加入保険の適用
   ⑧ 上記に付随関連する業務で、当社が必要と認めるもの

3. 当社は、シッターと依頼者との間でシッティングサービス契約が締結された場合（第6条第9項に基づきキャンセル料が生じる場合を含みます。）には、 第6条及び第7条に従い、依頼者とシッターから、 それぞれシッティングサービス利用料又はキャンセル料のうち所定額を本サービスの対価であるサービス手数料として受領するものとします。

第4条　登録

1. 登録を希望する者は、本サービス所定の事項を記載の上、 当社が指定する必要書類（シッター：マイナンバーカードや免許証、パスポートなどの本人確認書類、 保育士資格証、幼稚園教諭免許状、看護師免許証、小学校教諭免許状等の資格証の写し、幼稚園教諭及び小学校教諭については、都道府県知事等が行う研修を修了したことを証する書類、職務経歴書、 居住地域の自治体へのシッター届け出が完了したことを証する書類、事業停止命令・閉鎖命令を受けたことがないこと等を申告する書類。 依頼者：マイナンバーカードや免許証、パスポートなどの本人確認書類、母子手帳や保険証などの子供の生年月日を証明する書類）を当社宛に提出し、登録を申込むものとします。

2. 当社は、前項に従って申し込みを行った者（以下「登録希望者」といいます。）について審査を行うものとします。 当社は、登録希望者を本サービスに登録する義務を負わないものとし、 当社独自の任意の判断及び方法により登録の適否を判断するものとします。当社が登録を承諾することにより、 本利用規約の諸規定に従った本サービスの利用にかかる契約（以下「利用契約」といいます。）がユーザーと当社の間に成立します。

3. 当社は、ユーザーの身元調査を行う義務を負わないものとし、 ユーザーが登録要件を満たしていること及びユーザーの登録内容が正確、真実又は最新であることを保証するものではありません。

4. 本サービスに依頼者として登録できる者は、以下の要件をすべて満たす者とします。

    ① 子供の親権者である成人の者、又は出産を予定する妊娠中の成人の者（依頼者が個人である場合）
    ② 本人確認書類の写しを提出した者
    ③ 当社のユーザー審査基準を満たす者
    ④ 児童福祉法その他の法令等により要求される全ての免許、許可若しくは認可の取得、登録若しくは届出を行っている者、又はこれらの許認可等の手続が不要である者（依頼者が事業者である場合）

5. 本サービスにシッターとして登録できる者は、以下の要件をすべて満たす者とします。これらの一つでも欠く場合は登録を行いません。

    ① 安全に子供を預かることのできる心身共に健康な成人の者
    ② 本人確認書類の写しを提出した者
    ③ 当社が指定する資格（保育士、幼稚園教諭、看護師又は小学校教諭）を保有することを証する書面の写しを提出した者。ただし、幼稚園教諭及び小学校教諭については、都道府県知事等が行う研修を修了したことを証する書面の提出も併せて必要
    ④ 居住地域の自治体へのシッター届け出が完了したことを証する書類を提出した者
    ⑤ 事業停止命令・閉鎖命令を受けたことがないこと等を申告する書類（メール等の電磁的記録を含む）を提出した者

6. シッターとしての登録希望者に関しては、当社又は当社が委託する第三者による面談を実施しシッターとしての適正等の確認を行います。面談の結果、当社において不適当と判断した場合には登録を行いません。なお、登録後も当社は定期的にシッターの活動状況や研修の受講状況等を確認します。また、シッターとしての登録希望者に関しては、面談の他に当社が必要と

認める研修を受講することを求めます（ただし、当社が認めた場合、一部の研修の受講が免除されることがあります。）。特に、幼稚園教諭資格又は小学校教諭資格での登録希望者については、都道府県知事等が行う研修を受講し修了していただきます。研修の受講状況は、プロフィール等において公表されます。

7. 第 4 項から第 6 項までの規定にかかわらず、ユーザーが下記のいずれかに該当、又は該当するおそれがあると判断した場合には、 その登録を拒否することができ、また、登録後であってもその登録を、事前通知を行うことなく削除することができます。 当社はかかる対応について一切の説明義務を負わず、責任を負わないものとします。

   ① 当社の定める登録要件を満たさない場合又は満たさなくなった場合
   ② 当社に提供された登録事項又は提出書類の全部又は一部につき虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
   ③ 当社に提供された写真が本人のものでなかった場合又は本人のものではないと当社が判断した場合
   ④ 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていなかった場合
   ⑤ 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流若しくは関与を行っていると当社が判断した場合
   ⑥ 過去に有罪判決（ただし、軽微な交通犯罪を除く。）を受けている場合
   ⑦ 過去に当社との契約に違反した場合又は登録を拒否若しくは削除された者である場合
   ⑧ 禁止行為を行い、又は行うおそれがあると当社が判断した場合
   ⑨ 登録された連絡先（メールアドレス、電話番号等）への問い合わせに対し7日間以上返事がなかった場合
   ⑩ 当社加入保険の適用対象とならない場合
   ⑪ 本サービスにおいて、複数の登録を行っている場合
   ⑫ 本利用規約又は本サービスにおいて規定されたシッティングサービスの内容に反するシッティングサービスを提供した場合
   ⑬ シッターに危害や危険を及ぼす可能性のある依頼者だと判断した場合
   ⑭ 依頼者や子供に危害や危険を及ぼす可能性のあるシッターだと判断した場合（第 9 条第 4項第 18 号に定める行為を含みますが、これらに限られません。）
   ⑮ その他当社が登録を不適当と認めた場合

8. ユーザーは、本サービスを利用するためには、シッターもしくは依頼者として必要な情報を入力する他、当社が定める電話番号等の必要な情報を登録し、KIDSNA 共通利用規約（ https://account.kidsna.com/ngx/policy/usage）を承認の上、当社の KIDSNA 会員にもならなければならないものとします。当社は、ユーザーが登録したアカウント等を使用して行われた行為について、当該ユーザーの行為とみなすことができるものとし、 ユーザーは当該行為について責任を負うものとします。 ユーザーは、第三者にアカウント等が使用されていることなどの不正使用が判明した場合には、 直ちにその旨を当社に通知し、また、これを是正するための合理的努力をするとともに、当社からの指示に従うものとします。 ユーザーは、アカウント等の不

正使用によって、当社、アプリストア運営者（第 13 条第 3 項第 3 号に定義します。） 又は第三者（他のユーザーを含み、以下同様とします。）に損害が生じた場合、 当社、アプリストア運営者又は第三者に対してその損害を賠償するものとします。 アカウント等の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等について、当社は一切の責任を負いません。

9. ユーザーは、登録にあたって申請した内容に変更が生じたときは （資格若しくは免許の取消し、又は資格若しくは免許を使用した業務の停止処分等が生じたときを含むが、これらに限られません。）、 速やかに、申請事項の変更を行うものとします。 当社は、いつでも、ユーザーに対し、自身や緊急連絡先、子供に関する情報、当社加入保険のために必要となる書類、 法改正等に伴う提出書類など、その他当社が必要と認める情報の提出を要請することができ、ユーザーはこれに応じるものとします。

第5条　シッティングサービス

1. シッターが提供するシッティングサービスの内容は、次に掲げるものとします。

   ① 依頼者の自宅において、依頼者の子供を預かること（なお、子供を預かる場所については、依頼者の承諾を得た場合には、依頼者の自宅以外の場所において子供を預かることができるものとします。ただし、その場合、依頼者がその場所を知っており見学が不要な場合を除き、依頼者に事前に場所を見学させるものとします。）（依頼者が個人の場合）
   ② 依頼者が設置した施設において、子供を預かること（なお、児童福祉法その他の法令等により要求される全ての免許、許可若しくは認可の取得、登録若しくは届出を行っていること、又はこれらの許認可等の手続が不要であることは、依頼者が自己の責任において確認するものとし、この点につき、当社は一切の責任を負わないものとします。）（依頼者が事業者の場合）
   ③ 保育所、幼稚園等への送迎を行うこと
   ④ 依頼者及びシッターの合意に基づき、依頼者の自宅以外の外出先(テーマパーク、公園、旅行先等を含みます。以下「おでかけサポート」といいます。)において、子供を預かること。おでかけサポートの実施にあたり、シッターは児童福祉法その他の法令及び居住地域の自治体への届出事項に適合する範囲で業務を行うものとし、対応地域、対応時間、緊急時の対応、交通費の取扱いその他の詳細については、当社が別途定めるものとします。
   ⑤ 上記に含まれず、本サイト(そのドメインが「sitter.kidsna.com」である当社が運営するウェブサイト（理由の如何を問わず当社のウェブサイトのドメイン又は内容が変更された場合は、当該変更後のウェブサイトを含みます。）及び本サービスを利用するために当社が提供するアプリケーションを意味します。)上に記載されたシッティングサービスの内容として記載された事項
   ⑥ (1)から(5)に付随して必要と認められる業務

2. シッターは、本条第 11 項の面談の際その他依頼者から求められた際には、自らの氏名、住所及び連絡先を依頼者に伝えるとともに、以下の文書を保護者に対して呈示するものとします。

① 身分証明書
② 保育士資格証、幼稚園教諭免許状（併せて都道府県知事等が行う研修を修了したことを証する書面）、看護師免許証又は小学校教諭免許状（併せて都道府県知事等が行う研修を修了したことを証する書面）
③ 居住地域の自治体へのシッター届け出が完了したことを証する書類及び研修の受講状況を示す書類
④ 事業停止命令・閉鎖命令を受けたことがないこと等を申告する書類

3. シッターは、預かっている子供の依頼者への引渡しをする際、保育の内容や預かっている間の子供の様子を依頼者に報告するものとし、依頼者の要望がある場合には、 予め定められたフォーマットによる報告を行うものとします。また、シッターは、シッティングサービスを行っている間も、依頼者または当社の求めに応じて、 子供の様子をウェブカメラ、電話やメール等で連絡するものとします。

4. シッターは、預かっている子供の体調が急変、子供の事故、怪我、台風並びにゲリラ豪雨、地震その他災害等の緊急対応が必要事態（以下、「緊急事態」といいます）が生じた場合には、依頼者（依頼者に連絡が取れない場合は、予め依頼者の登録した緊急連絡先）に直ちに連絡するとともに、 救急車を呼ぶなど適切な対応を行うものとします。また、火災や地震などの災害発生時における乳幼児の引渡し方法などについて、あらかじめ確認しておく他、事故が発生した場合、発生状況等について、KIDSNA シッター事務局、都道府県等へ報告するものとします。なお、緊急事態に対してシッターは最善を尽くしますが、緊急事態への対応の結果については、シッターの責に帰すべき事由による場合を除いて子供の後遺症等の損害も含めて責任は負いかねます。

5. シッティングサービス契約において、シッティングサービスの契約時間は、1 時間以上とするものとし、以後 15 分ごとに契約時間を設定することができるものとします。

6. シッターがシッティングサービスを提供できる時間は、午前0時から午後12時（24 時間）とします。ただし、ユーザーとシッターとの個別の依頼に基づいてサービス提供時間が定まるものとします。

7. シッティングサービスの提供にあたっての子供の引き渡しについては、必ず、依頼者又は依頼者から子供の引き渡しの権限を与えられた成人の者（緊急連絡先登録者、保育園関係者等を含みます。）を通じて行われるものとし、これらの者が不在の場合は、引き渡しを行うことはできません。

8. 前項の規定にかかわらず、子供の引き渡し時点で子供が 10 歳以上である場合は、以下の条件をすべて満たすときに限り、前項に定める成人の者の立会いなくシッティングサービスを開始することができるものとします。

① 当該シッティングサービスが依頼者の自宅において行われるものであること

② シッティングサービスの開始時に当該子供が依頼者の自宅に在宅していること

③ 当該子供に関する予約が、同一のシッターによる 2 回目以降のシッティングサービスであること

9. 前項に基づきシッティングサービスを開始した場合であっても、依頼者は、シッティングサービスの終了時における子供の引き渡しについて、第 7 項に定める成人の者を通じて行うものとします。

10. 第 8 項の条件を満たすことについては、依頼者がその責任において確認するものとし、シッターは、シッティングサービスの開始時に第 8 項各号の条件が満たされていないと認めたときは、シッティングサービスを開始しないことができます。この場合において、シッターがシッティングサービスを開始しなかったことにより依頼者に生じた損害について、シッター及び当社は責任を負わないものとします。

11. 依頼者は、初めて依頼するシッターに対しては初回のシッティングサービスに先立って、面談を依頼・実施した後、シッティングの提供を受けるものとします。

第6条　シッティングサービス契約

1. 依頼者がシッターからシッティングサービスの提供を受ける場合は、依頼者及びシッターの間で、シッティングサービス契約を締結するものとします。

2. シッティングサービス契約は、次のいずれかの手順を経て成立するものとします。

   ① 依頼者が、本サービス上で所定の必要事項を入力の上、シッティングサービス契約の申し込みを行い、 シッターが、本サービス上の所定の操作により当該予約申込みに対してシッティングサービスの内容及び利用料等の見積もりを提示し、依頼者が、本サービス上の所定の操作により、当該見積もりを承認したとき

   ② 依頼者が、本サービス上で所定の必要事項を入力の上、シッティングサービスの予約申込みを行い、シッターが、本サービス上の所定の操作により、見積りの提示を省略して当該予約申込みを承諾したとき

3. シッティングサービス契約は、前項第 1 号の場合は依頼者の承認操作が、前項第 2 号の場合はシッターの承諾操作が、それぞれ当社のサーバーに記録された時点（以下「予約確定時」という。）をもって成立するものとします。メッセージツールその他の方法による事前のやり取りは、シッティングサービス契約の申込み又は承諾を構成しないものとします。

4. 前項の規定にかかわらず、依頼者及びシッターは、予約確定前において、本サービス上のメッセージツールを用いて、シッティングサービスの内容、日時その他の条件について協議することができます。ただし、当該協議は、シッティングサービス契約の申込み又は承諾を構成するものではありません。

5. メッセージツールは、依頼者とシッターとの間でシッティングサービスの利用及び提供のために必要な連絡をする目的で提供されるものであり、 ユーザーは、当社が本サービスの適正な運営、管理のために必要と判断する場合には、ユーザーの事前の承諾なくメッセージツールの内容等を確認することがあることを承諾します。

6. シッティングサービス契約締結前の依頼者及びシッターは、第 5 条第 11 項の面談を行った上で、シッティングサービス契約を締結するか否かをそれぞれ自由に判断することができるものとし、 面談の実施はシッティングサービス契約の締結を約束するものではありません。

7. シッティングサービス契約締結後においても、依頼者は、シッティングサービスの提供を受けるか否かを自由に判断することができるものとします。 ただし、シッターは、依頼者との合意内容に従って、シッティングサービスに先立って実施された面談時間に対してもシッティングサービス利用料単価を乗じた金額を請求することができます。

8. 依頼者及びシッターは、自らの責任においてシッティングサービス契約を締結するものとし、シッティングサービス契約に関連して生じた紛争等について、依頼者及びシッター間で解決することとします。 当社は、いかなる場合であっても、シッティングサービス契約の当事者になるものではなく、シッターと依頼者の間の紛争その他ユーザー間の紛争に関し、一切の責任を負うものではありません。ただし、依頼者及びシッターは、両当事者間で発生した紛争について、必要に応じて第 22 条に記載される問い合わせ先への相談を行うことができるものとし、当社は当該紛争の解決のため、必要に応じて適切な措置を講じます。内容によっては公的機関に情報を共有することがあります。なお、注意喚起や再発防止を目的として、依頼者の意向を踏まえたうえで、個人情報に留意しつつ当該紛争の内容について他の依頼者や他のシッターなどに向けて情報公開する場合があります。

9. シッティングサービス契約成立後、依頼者が当該契約をキャンセルする場合、以下のキャンセル料を以下に規定する方法で支払うものとします。 依頼者は、キャンセル料に加え、キャンセル料の 20%相当額（別途消費税）を当社にサービス手数料として支払うものとします。 なお、以下各号において、キャンセルの連絡時点は、依頼者が本サービス上のキャンセル機能を用いてキャンセル手続を完了し、当社のサーバーに当該手続の完了が記録された時刻をもって、依頼者がシッターに対してキャンセルの意思を通知した時点とします。ただし、本サービスのシステム障害その他依頼者の責めに帰することができない事由により本サービス上のキャンセル機能を利用できない場合は、依頼者は、当社所定の問い合わせ先に連絡する方法によりキャンセルの意思を通知することができるものとし、この場合のキャンセルの連絡時点は、当社が当該連絡を受領した時点とします。

   ① シッティングサービスの提供開始予定日から起算して前々日の 19 時より前にキャンセルの連絡をする場合は無料
   ② シッティングサービスの提供開始予定日から起算して前々日 19 時以降前日 19 時より前にキャンセルの連絡をする場合は、シッティングサービス契約で定められたシッティングサービス利用料の 50%
   ③ シッティングサービスの提供開始予定日から起算して前日 19 時以降キャンセルの連絡をした場合（キャンセルの連絡がなかった場合を含みます。）は、シッティングサービス契約で定められたシッティングサービス利用料の 100%。 なお、提供開始予定日時から起算して 2 時間前までにキャンセルの連絡がなされなかった場合については、予約確定時に申請のあった交通費を上記キャンセル料に加算するものとします。

10. 前項の規定に加え、シッターがシッティングサービスの提供に関連して事前に立て替える費用（入場券、チケットその他の実費をいいます。以下「立替経費」といいます。）がある場合であって、当該立替経費が見積もりにおいて提示され、依頼者が当該見積もりの内容を確認のうえ予

約を確定したときは、依頼者は、当該シッティングサービス契約をキャンセルした場合、前項に定めるキャンセル料に加え、当該立替経費を負担するものとします。

11. 前項の立替経費の精算は、以下の手順により行うものとします。

① シッターは、キャンセルの連絡を受けた後、本サービス上の所定の操作により、立替経費の金額及びその根拠となる資料（領収書、購入履歴等のスクリーンショットその他の証憑をいいます。）を入力します。

② 依頼者は、本サービス上でシッターが入力した立替経費の金額及び根拠資料を確認の上、所定の決済操作を行うことにより、立替経費を支払うものとします。

③ 前号の決済操作が完了した時点をもって、当該キャンセルに係る立替経費の精算が完了するものとします。立替経費の金額が 0 円の場合は、本項の手続を要しません。

12. 前二項に定める立替経費は、第9項各号に定めるキャンセル料の区分にかかわらず、キャンセルの時期を問わず依頼者が全額を負担するものとします。ただし、シッターが立替経費に係る根拠資料を提示しない場合又は依頼者が立替経費の金額に疑義がある場合は、依頼者は当社に対して異議を申し立てることができるものとし、当社は当該異議の内容を確認の上、合理的な範囲で精算金額を調整することができるものとします。

13. 第9項に基づきキャンセル料が発生する場合における支払方法として、依頼者は、当社（当社が支払処理・受領権限を決済代行会社等へ委託した場合は、その委託先）に対し、第 9 項に定めるキャンセルの連絡時点をもって、第9項に定められたキャンセル料に、 依頼者が当社に対して支払うべきサービス手数料であるキャンセル料の 20%相当額の合計額を事前に登録したクレジットカードで支払うものとします。

14. 当社は、毎月 1 日から末日までの間に前項に基づき依頼者から受領した金額から、依頼者が当社に対して支払うべきサービス手数料としてキャンセル料の 20%相当額を受領し、 また、当該受領後の残額からシッターが当社に対して支払うべき紹介手数料としてキャンセル料の 8%相当額を受領します。 当社は、これらの受領後の残額を、その翌月 15 日（15 日が土・日・祝日の場合は、その前営業日の振込とします。）までに、 シッターが指定する口座に振込み、支払うものとします。当社（当社が支払処理・受領権限を決済代行会社等へ委託した場合は、その委託先）の依頼者からの当該支払いの受領により、依頼者からシッターへのキャンセル料の支払い債務及び依頼者が当社に支払うべきサービス手数料の支払い債務は消滅するものとします。

15. シッティングサービス契約成立後、シッターが当該契約をキャンセルする場合、当社が定める酌量すべきケースを除き、以下の罰則金を以下に規定する方法で支払うものとします。 また、キャンセル回数が一定期間に当社が定める回数を超えた場合又は支払期限までに罰則金の支払がなされない場合、当該シッターの登録を削除します。 なお、以下各号において、キャンセルの連絡時点は、シッターが本サービス上のキャンセル機能を用いてキャンセル手続を完了し、当社のサーバーに当該手続の完了が記録された時刻をもって、シッターが依頼者に対してキャンセルの意思を通知した時点とします。ただし、本サービスのシステム障害その他シッターの責めに帰することができない事由により本サービス上のキャンセル機能を利用できない場合は、シッターは、当社所定の問い合わせ先に連絡する方法によりキャンセルの意思を通知する

ことができるものとし、この場合のキャンセルの連絡時点は、当社が当該連絡を受領した時点とします。

① シッティングサービスの提供開始予定日から起算して前々日の 19 時より前にキャンセルの連絡をした場合は、無料
② シッティングサービスの提供開始予定日から起算して前々日の 19 時以降前日 19 時より前にキャンセルの連絡をした場合は、5000 円
③ シッティングサービスの提供開始予定日から起算して前日 19 時以降シッティングサービス提供開始予定時刻より前にキャンセルの連絡をした場合は、10000 円
④ シッティングサービスの提供開始予定時刻より前に連絡なくキャンセルする場合（その後にキャンセルの連絡があったか否かを問いません）は、30000 円

16. 前項に基づき罰則金が発生する場合において、当社は前項に定めるキャンセルの連絡時点の後速やかにシッターに対して罰則金の請求書を発行し、シッターは請求書の受領後 3 営業日（当社の営業日をいいます。土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除きます。）以内に請求書の記載に従い罰則金を当社が指定する口座に振り込むものとします。振込手数料はシッターの負担とします。
17. 第 7 条第 4 項から第 11 項までの規定は本条に準用するものとします。

第7条　シッティングサービス利用料

1. 依頼者は、シッティングサービスを受けた場合、(i)シッティングサービス利用料、(ii)当社に対して支払うべきサービス手数料であるシッティングサービス利用料の 20%相当額及び(iii)諸費用（交通費、各サービスに関連して依頼者の依頼に基づいてシッターが立替えた費用等を含みます。）の合計額を、第 2 項に規定する方法で支払うものとします。なお、シッターは、本項において、当社に対して、 本利用規約に定める条件に従い依頼者からの報酬をシッターに代理して支払いの処理・受領を行う権限を付与したものとみなします。また、当社は、シッターから付与された支払処理・代理受領権限を、決済代行会社等（以下「再委託先」といいます。）へ再委託することができるものとします。再委託する場合、シッターは当社の指示に従い、再委託先に口座情報を登録するものとします。依頼者が当社又は再委託先に対してシッティングサービス利用料、サービス手数料（別途消費税）及び諸費用の合計額を支払うことにより、依頼者からシッターへのシッティングサービス利用料の支払い債務及び依頼者が当社に支払うべきサービス手数料の支払い債務は消滅するものとします。
2. 依頼者は、当社又は再委託先に対し、前項の合計額を、シッターが本サービス上でシッティングサービスの完了報告を行い当社のサーバーに当該報告が記録された時点（以下「サービス完了時」といいます。）に、事前に登録したクレジットカードにより支払うものとします。シッターがシッティングサービスの提供終了後相当の期間内に完了報告を行わない場合は、当社はシッターに対して完了報告を行うよう催告するものとします。当社の催告にもかかわらずシッターが完了報告を行わない場合は、シッティングサービス契約で定められた提供終了予定時刻をもってサービス完了時とみなし、依頼者は、シッティングサービス契約で定められたシッティングサ

ービス利用料、サービス手数料及び予約確定時に申請のあった諸費用の合計額を支払うものとします。この場合において、事前に登録したクレジットカードによる決済ができないときは、当社が依頼者に対して別途通知する方法（銀行振込等を含む。）により支払うものとします。

3. 当社は、毎月 1 日から末日までの間に依頼者から受領した金額から、第1項で定める依頼者が当社に対して支払うべきサービス手数料及びシッターが当社に対して支払うべきサービス手数料としてシッティングサービス利用料の 8%相当額を控除した金額を、その翌月 15 日（15 日が土・日・祝日の場合は、その前営業日の振込とします。）までに、 シッターが指定する口座に振込み、支払うものとします。

4. 依頼者は、クレジットカード番号、有効期限等クレジットカード情報の登録内容に変更又は誤りがあった場合、直ちに、修正するものとします。

5. 当社は、依頼者によるシッティングサービス利用料の未払いについて何ら責任を負うものではなく、依頼者からの支払いがない場合、シッターはシッティングサービス利用料を受領することができません。

6. 依頼者のクレジットカードによる決済が 1 回でもできなかった場合、当社は、依頼者による本サービスの利用を終了させることができるものとします。

7. シッターが理由の如何を問わず、シッターが本条に従って受領した金銭の全部又は一部を依頼者に返金した場合であっても、当社は、シッターから受領したサービス手数料の返金に応じる義務を負わないものとします。

8. 当社が理由の如何を問わず、依頼者が本条に従って支払った金銭の全部又は一部を依頼者に返金した場合にあっては、シッターは、当社の指示に従い、受領したシッティングサービス利用料（消費税相当額を含みます。）の返金に応じる義務を負うものとします。

9. 当社が別途定める場合に該当する場合には、当社は依頼者に対して、依頼者から受領したサービス手数料の全部又は一部を返金するものとします。なお、本項の返金に際しての振込手数料その他支払に必要な費用は依頼者の負担とします。

10. 当社が有効な振込先口座を指定するようシッターに通知したにもかかわらず、シッターが当該通知が第15条（通知）の定めに従いシッターに到達したものとみなされた日から 6 カ月以内に有効な振込先口座を指定しない場合、シッターのシッティングサービス利用料にかかる債権は放棄されたものとみなします。 同様に、前項の定めに従って当社が依頼者に対してサービス手数料を返金するに際して、当社が有効な振込先口座を指定するよう依頼者に通知したにもかかわらず、依頼者が当該通知が第15条（通知）の定めに従い依頼者に到達したものとみなされた日から 6 カ月以内に有効な振込先口座を指定しない場合、依頼者への返金にかかる債権は放棄されたものとみなします。

11. 依頼者は、シッターが依頼者に対して有する債権を、当社の定める手続きにより、当社又は第三者に譲渡する可能性があることを認識するものとします。また、当社が依頼者からシッターへの支払い債務について立替払いまたは第三者弁済を行った場合、 依頼者は、当社がシッターによる依頼者に対する債権につきシッターに代わり行使する可能性があることを認識するものとします。

第8条　レビュー

1. 依頼者及びシッターは、シッティングサービスに係る相手方（依頼者についてはシッター、シッターについては依頼者をいう。）について、本サイト上に記載された方法に従い速やかにレビューを行うことができるものとします。
2. 投稿されたレビューは、当社が別途定める方法及び範囲に従って、本サービスに登録したユーザーが閲覧できるものとし、ユーザーは、予めこれに同意するものとします。レビューの投稿可能期間、公開時期、閲覧範囲、表示対象範囲その他の取扱いの詳細については、当社が別途定めるものとします。
3. 当社は、投稿されたレビューについてその内容が実態に即しているか依頼者及びシッターにヒアリングを行い確認することができるものとし依頼者及びシッターはこれに対して真摯に対応するものとします。ヒアリングの結果、投稿されたレビューの内容が実態に即していないことが判明した場合には、当社は直ちに当該レビューを削除することができるものとします。また、当社は、ユーザーが投稿したレビューの公開後であっても、当該レビューの内容が提供されたシッティングサービスの内容にかかわらないもの、虚偽又は誇大であるもの、他人の名誉を棄損するもの、個人情報やプライバシーを承諾なく公開するもの、公序良俗に反するもの、本サービスの運営を妨げるもの、その他当社が不適切と判断したものについては、ユーザーへの事前の通知なく、当社の裁量で、当該レビューを削除し、又は当該ユーザー若しくは第三者が当該レビューを閲覧できないようにすることができるものとします。 当社は、レビューの削除又は閲覧不可にすることによりユーザー又は第三者に生じる損害について、一切責任を負わないものとします。

第9条　ユーザーの責任

1. ユーザーは、本利用規約に従って、本サービスを利用することを確認し、了承します。
2. ユーザーは、登録情報を含む当社に提供した一切の情報及び提出書類の内容が正しいこと、並びに全ての適用ある法令等を遵守していることを確約します。
3. ユーザーは、自らの費用と責任において、本サービスを利用し、利用に関する全ての責任を負うことを確認し、了承します。
4. ユーザーは、本サービスの利用に際し、以下の禁止行為（以下「禁止行為」といいます。）を行ってはならないものとします。

    ① ID 等を第三者に使用させ、また、譲渡、貸与、開示等する行為
    ② 1 人で複数の ID 等を保有する行為
    ③ 当社、アプリストア運営者又は他のユーザーを含む第三者の一切の権利（財産権、知的財産権、プライバシー権、肖像権、名誉権を含みますが、これらに限られません。）を侵害する行為（本サービスの Web に公開されている他のユーザーに関する情報（写真を含み

ます。）を、当該他のユーザーの承諾なく、インターネット上へ転載、アップロード等することを含みますが、これに限られません。）

④ 法律、条令、政令、公序良俗に反する行為
⑤ 反社会的勢力等に関与し、又は利益を供与する行為
⑥ 本サービスを通じて知ったユーザーと、本サービスを通じることなく直接シッティングサービスに関し、契約を締結し、報酬を支払い、受領する行為（依頼者とシッターとの間の直接契約、依頼者同士の引き抜き行為を含むがこれに限られません。）その他方法如何を問わず、ユーザーが相互に勧誘・スカウトその他それに類する行為
⑦ 相手方（シッターについては依頼者を、依頼者についてはシッターを意味します。以下本号において同じ。）の事前の同意を得ずに、相手方に関する一切の情報（但し、公知の情報は除き、以下「秘密情報」といいます。）を本サービスの目的外に使用し、又は、口頭、書面、メール等の電子的媒体、インターネット上への書込み、写真のアップロード等の形式を問わず、第三者に開示又は漏洩する行為（ただし、シッターが、依頼者による児童虐待が行われていることを疑う合理的な理由がある場合に、行政機関へ行う通報については除外します。）
⑧ 当社の事前の承諾なく、本サービスの内容、システム等、本サービスに関連する情報を本サービスの目的外に使用し、又は、口頭、書面、メール等の電子的媒体、インターネット上への書込み、写真のアップロード等の形式を問わず、第三者に開示又は漏洩する行為
⑨ 当社の信用を毀損するような行為、又はそのおそれのある行為
⑩ コンピューターウィルスその他有害なコンピュータプログラムを含む情報を送信する行為
⑪ 本サービスの利用に関し、自ら又は第三者のために不正な利益を得ようとする行為
⑫ 本サービスの利用に関し、国又は地方公共団体もしくはこれに準ずる団体によって実施されている補助金制度を不正に利用して、本サービスの利用を行う行為
⑬ 通常利用の範囲を超えてサーバーに負担をかける行為、及びそれを助長するような行為、その他本サービスの運営・提供又は他のユーザーによる本サービスの利用を妨害し、又はそれらに支障をきたす行為
⑭ わいせつ・暴力的表現・出会い目的行為
⑮ 政治活動、宗教活動、マルチ商法等の勧誘・商業行為
⑯ 本利用規約に違反する一切の行為
⑰ 本サービスの利用に関し、シッターがシッターの自宅において、依頼者の子供を預かる行為
⑱ シッティングする子供の生命、身体または健康に危害を及ぼすおそれのある行為、または安全管理を著しく怠る行為（入浴、睡眠、食事等の際の見守りや、緊急時の連絡対応を適切に行わないことを含みますが、これらに限られません。）
⑲ その他、当社が、合理的な理由に基づき不適切と判断する行為

5. ユーザーが禁止行為を行い、当社、アプリストア運営者又は第三者に損害が生じた場合には、ユーザーは当社、アプリストア運営者又は第三者に生じた一切の損害（弁護士費用を含みます。）を賠償するものとします。

6. 本条第 4 項 6 号に違反したシッター及び依頼者は、違約罰として、それぞれ 30 万円を当社に支払うものとします。本項の規定は、前項の規定を排除するものではなく、重畳して適用されるものとします。

7. 当社は、禁止行為が行われ、又は行われる恐れがあると判断した場合には、禁止行為による弊害を除去し又は防止するため、合理的な範囲で適切な措置を行うことができるものとします。
8. 当社は、本サービスにおけるユーザーの行為が第 4 項各号のいずれかに該当し、又は該当するおそれがあると当社が判断した場合には、ユーザーに事前に通知することなく、情報の全部又は一部の削除、本サービスの利用の停止、又は登録の削除をすることができるものとします。当社は、本項に基づき当社が行った措置に基づきユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。
9. シッターは、将来の法改正等により、届出その他の対応が必要となった場合には、速やかにかかる対応を行うものとします。
10. シッターは、シッティングサービス契約を結んだ時点で、当社加入の賠償責任保険に加入したことに同意したものとします。
11. ユーザーは、利用契約の終了時又は当社から求められた場合にはいつでも、遅滞なく、当社の指示に従い、秘密情報並びに秘密情報を記載又は包含した書面、その他の記録媒体及びその全ての複製物を返却又は廃棄するものとします。
12. ユーザーは、安全なシッティング遂行・禁止行為の予防等を目的とし、事前通告なくシッティングの様子の録画を実施することがあることを、予め承諾するものとします。
13. ユーザーは、安全なシッティング遂行・禁止行為の予防等を目的とし、ユーザー間で使用される当社コミュニケーションシステムの内容を当社が確認することがあることを、予め承諾するものとします。ただし、当社はそのような確認を行う義務を負うものではありません。

第10条　知的財産権等

1. ユーザーは、本サイトそのもの及び本サービスに関連する一切の著作権、商標及びその他の知的財産権（ただし、ユーザーが本サイトを通じて、第三者の権利を侵害することなく送信したデータについての知的財産権を除きます。）は、すべて当社又は当社にその利用を許諾した権利者に帰属することを了承します。 ユーザーは、これらについて複製、譲渡、貸与、翻訳、改変、転載、公衆への送信（公衆への送信を可能とすることを含みます。）、転送、配布、出版、営業のための使用等をしてはならないものとします。
2. ユーザーは、ユーザーが本サイトを通じて送信したデータ（コミュニケーションツールの掲示板への書込み及びレビューを含みます。）について、当社が、本サービスの提供、本サイト又は本サービスの広告宣伝又はプロモーションを目的とする範囲内において、当社が必要と判断する処理を行った上で、本サイト及び当社と提携するサイト等において利用（複製、複写、改変、第三者への再許諾その他のあらゆる利用を含みます。）することを同意します。 ユーザーは、当社及び当社から権利を承継し又は当社が許諾若しくは指定した者に対して、著作者人格権を行使しないことを同意します。

3. 前項の同意は無償かつ無期限とし、ユーザーは、ユーザーが本サービスから退会した場合又は理由のいかんを問わずユーザーの登録が削除された場合であっても、前項の同意を取消し又は撤回できないことを確認し、了承します。

4. 当社は、当社が次の各号に該当すると判断する場合、ユーザーへの事前告知なしに、ユーザーが本サイトを通じて送信したデータを閲覧、閲覧禁止、削除又は当社が適切だと判断する第三者に開示することができるものとし、ユーザーは本サイト又は本サービスの利用の開始によりこれに同意したものとみなされます。 当社は、これらの措置によりユーザー又は第三者に生じる損害について、一切責任を負わないものとします。

   ① 法令に基づく処分又は命令があった場合
   ② 人の生命、身体、財産または名誉、プライバシーの保護のために必要があると当社が判断した場合
   ③ サービスの適切な運営上に必要があると当社が判断した場合

第11条　個人情報

1. 当社は、ユーザーの個人情報その他のプライバシー情報を、プライバシーポリシーに従って適切に取り扱うものとし、ユーザーは、当該プライバシーポリシーに従って当社が個人情報を取扱うことについて同意するものとします。

2. ユーザーは、本サービスの利用により知り得た他のユーザーの個人情報又は家庭の事情等をシッティングサービス契約の締結又は当該契約の履行目的のみに使用することができるものとし、当該情報を第三者に開示、提供又は漏洩してはなりません。

3. 当社は、シッターが不適切な行為を行ったこと等の事案を把握した場合（事実として確定した場合だけでなく、当該シッターが逮捕される等その疑いが強まった場合も含みます。）、個人情報に十分留意したうえで、注意喚起等を目的として依頼者に情報提供を行うことができるものとします。また、当社は過去のシッティングサービスに係るシッターに対する苦情やトラブル等に関する情報について集約できるものとし、この場合においても個人情報に十分留意したうえで、注意喚起や再発防止等を目的として他のシッターや依頼者に情報提供を行うことができるものとします。

4. 保育士の資格にてシッター登録した者が逮捕されるなど児童福祉法第 18 条の5に規定する欠格事由に該当するおそれが生じた場合、当社は都道府県等に対して、当該シッターの氏名、住所、生年月日及び保育士登録番号その他の必要な情報の報告を行います。

第12条　ハラスメント防止

当社の従業員、依頼者（その子供も含む）及びシッターの安全確保及び人権侵害防止の観点から、ユーザーから次に例示するようなカスタマーハラスメント、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、な

らびに法令・条例等への違反などがあった場合には、当社はユーザーに対して改善を要請することがあります。また、ユーザーの言動の程度によっては、本サービスの提供を終了するほか、当社の従業員、依頼者（その子供も含む）及びシッターの心身に危険が及ぶ可能性があると判断された場合、即日・即刻に本サービスを終了し、警察等の公的機関に通報する場合があります。

① カスタマーハラスメントの例
無理な要求を執拗に押し付けようとする。執拗に特別扱いをするよう要求する。長時間にわたって拘束する。執拗に謝罪を要求し続ける。無視をし続ける。勝手に写真を撮り SNS に投稿することをほのめかすなど脅迫的な言動を取る。SNS などインターネット上に名誉棄損やプライバシー侵害をする投稿をするなど。

② パワーハラスメントの例
大声で怒鳴る。名前を呼び捨てにするなどして威圧的な言動を取る。暴言・侮辱的な言葉を投げかける。人格否定や名誉棄損をする。脅迫する・暴行・傷害するなど。

③ セクシュアルハラスメントの例
人の身体に触る、待ち伏せする、つきまとう、食事やデートに執拗に誘う、性的な冗談を言う。衣服を着ない状態で人に接するなど。

第13条　サービスの停止、登録削除

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、ユーザーに対する事前通知なしに、本サービスの提供を一時的に停止することができるものとします。当該一時停止により、ユーザー又は第三者に損害が生じたとしても当社は何ら責任を負わないものとします。

    ① 本サービスにかかるサーバーの保守、本サイトの障害復旧若しくは定期メンテナンス、又は本サービスについて仕様変更若しくは本サービスの瑕疵の修補等を行う場合
    ② 天災地変その他非常事態が発生し、若しくは発生するおそれがあり、又は法令等の改正、成立により本サービスの運営が困難又は不可能になった場合
    ③ AppStore、GooglePlay 等のアプリの配信チャンネル（以下「アプリストア」といいます。）に、トラブル、サービス提供の中断又は停止、本サービスとの連携の停止、仕様変更等が生じた場合
    ④ その他当社がやむを得ない事由により本サービスの運営上一時的な停止が必要と判断した場合

2. ユーザーは、本サービスからの登録を削除し、退会を希望する場合、第 22 条に定められる問い合わせ先より当社に連絡し、当社の定める方法に基づき本サービスからの登録の削除を行ったうえ、退会することができます。

3. 当社は、ユーザーが以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、事前に通知又は催告することなく、当該ユーザーについて本サービスの利用を一時的に停止し、又はユーザーの登録を削除することができます。

   ① 本利用規約のいずれかの条項に違反した場合
   ② 当社に提供した登録事項又は提出書類に虚偽の事実があることが判明した場合
   ③ 当社、他のユーザー、アプリストア運営者（アプリストアを運営する Apple inc.、Google Inc. 等の各事業者を意味します。以下同じ。）その他の第三者に損害を生じさせるおそれのある目的又は方法で本サービスを利用した、又は利用しようとした場合
   ④ 手段の如何を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
   ⑤ 支払停止若しくは支払不能となり、又は破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始若しくはこれらに類する手続の開始の申立てがあった場合
   ⑥ 自ら振出し、若しくは引受けた手形若しくは小切手につき、不渡りの処分を受けた場合、又は手形交換所の取引停止処分その他これに類する措置を受けた場合
   ⑦ 差押、仮差押、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあった場合
   ⑧ 租税公課の滞納処分を受けた場合
   ⑨ 死亡した場合又は後見開始、保佐開始若しくは補助開始の審判を受けた場合
   ⑩ 4 ヶ月以上本サービスの利用がなく、当社からの連絡に対して応答がない場合
   ⑪ 第 4 条第 7 項各号に該当する場合
   ⑫ アプリストア規約等（各アプリストア運営者がアプリストアの利用に関して定める規約、ガイドラインその他のルールを意味します。以下同じ。）に違反したことその他の理由によって、ユーザーがアプリストア運営者から、そのサービスの提供や連携を受けられなくなった場合
   ⑬ 依頼者が、シッターによる完了報告が本サービス上に表示された後、速やかに（原則として 24 時間以内に）第 7 条 2 項に基づく決済操作を完了しない場合であって、かつ、当社が依頼者に対して決済を求める通知を行った日から 14 日以内に当該決済操作が完了しないとき
   ⑭ その他、当社がユーザーとしての登録の継続を適当でないと判断した場合

4. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、ユーザーは、当社に対して負っている債務の一切について当然に期限の利益を失い、直ちに当社に対して全ての債務の支払を行わなければなりません。

5. 当社は、ユーザーの登録が理由のいかんを問わず削除された後も、債権管理等の目的で一定期間当該ユーザーに関する情報を保持することがありますが、当該情報保持の継続について何ら義務を負うものではありません。

6. ユーザーは、理由のいかんを問わず、本サービスへの登録が削除された場合であっても、本サービスの登録削除前に原因を有する一切の義務について、責任を免れるものではありません。

7. 当社は、本条に基づき当社が行った行為によりユーザーに生じた損害について一切の責任を負いません。

第14条　本サービスの変更、終了等

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本利用規約を変更することができます。

   ①　本利用規約の変更が、ユーザーの一般の利益に適合するとき

   ②　本利用規約の変更が、本サービスの利用に係る契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2. 当社は、前項の規定により本利用規約を変更するときは、変更の効力発生日を定め、かつ、本利用規約を変更する旨、変更後の本利用規約の内容及びその効力発生日を、効力発生日までに、本サイト上への掲示、本サービス上の通知機能又は登録されたメールアドレスへの電子メールの送信その他適切な方法により周知するものとします。

3. 前項の周知にもかかわらず、ユーザーが、本利用規約の変更後に本サイト若しくは本サービスを利用したとき又は当社の定める期間内に登録削除の手続をとらなかった場合には、当該変更に同意したものとみなされ、変更後の本利用規約が適用されるものとします。

4. 当社は、当社が必要と判断した場合には、ユーザーに通知することなく、いつでも本サイト又は本サービスを変更、停止、中止又は終了することができるものとし、これらにより、ユーザー又は第三者に生じた不利益又は損害について、一切責任を負わないものとします。

5. 本サイト又は本サービスが変更、停止、中止又は終了した場合であっても、これらの事象が生じる前にユーザー間で有効に成立したシッティングサービス契約は何ら影響を受けないものとし、ユーザーは、当社の指示に従って、シッティングサービス利用料の支払い等を行うものとします。

第15条（通知）

1. 当社からユーザーへの通知は、本サービス上の通知機能、ユーザーが登録したメールアドレスへの電子メールの送信、本サイト上への掲示その他当社が適当と認める方法により行うものとします。

2. 前項の通知が本サービス上の通知機能又は電子メールにより行われた場合は、当社が当該通知を発信した時点をもって、ユーザーに到達したものとみなします。本サイト上への掲示により行われた場合は、当該掲示がなされた時点をもって、ユーザーに到達したものとみなします。

3. ユーザーは、登録したメールアドレスその他の連絡先情報を常に最新かつ有効な状態に維持するものとし、連絡先情報の不備又は変更の届出の懈怠により当社からの通知を受領できなかった場合であっても、当該通知は通常到達すべきであった時に到達したものとみなします。

第16条　第三者との紛争

ユーザーは、ユーザーの本サービスの利用に起因又は関連してユーザーと第三者との間で紛争が起こった場合、 又は、ユーザーの本サービスの利用に起因又は関連して第三者から請求を受けた場合、当該ユーザーの責任及び費用負担で当該紛争を解決するものとします。 当該紛争又は請求に起因又は関連して当社又は第三者が損害を被った場合には、当該ユーザーは直ちにこれを賠償するものとします。

第17条　免責

1. 本サイトを含む本サービス（以下本項において「本サービス」とします。）は、現状有姿のまま提供されるものとします。当社は、明示的か黙示的かを問わず、本サービスについて、以下の事項を含む、 いかなる事項（契約不適合責任、特定目的適合性及び権利侵害のないことの保証を含みます。）に関しても保証するものではありません。

    ① 本サービスが中断しないこと又はエラーがないこと
    ② 本サービスの障害、又は本サービスの操作若しくは通信に関するエラー、省略、中断、消去、欠陥、運営や送信の遅延、通信回線障害がないこと
    ③ 本サービスに対する不正アクセス・ハッキング等のサイバー攻撃がないこと
    ④ 本サービス及びその内容が正確、完全、確実、最新であること又はウイルスその他の有害な要素を含んでいないこと

2. ユーザーが当社から直接又は間接に、本サービス、本サイト、本サービスの他のユーザーその他の事項に関する何らかの情報を得た場合であっても、当社はユーザーに対し本利用規約において規定されている内容を超えて如何なる保証も行うものではありません。
3. ユーザーは、アプリストアのシステム若しくは仕様又はアプリストア規約等の変更等に伴い、本サービスの一部又は全部の利用が制限されることがあることを予め承諾するものとし、これに関連してユーザーが被った損害につき、当社は賠償する責任を一切負わないものとします。
4. ユーザーは、本サービスを利用することが、ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に違反するか否かを自己の責任と費用に基づいて調査するものとし、当社は、ユーザーによる本サービスの利用が、ユーザーに適用のある法令、業界団体の内部規則等に適合することを何ら保証するものではありません。
5. 本サービス又は本サイトに関連してユーザーと他のユーザー、アプリストア運営者その他の第三者との間において生じた取引、連絡、紛争等については、ユーザーの責任において処理及び解決するものとし、当社はかかる事項について一切責任を負いません。
6. 当社は、当社による本サービスの提供の中断、停止、終了、利用不能又は変更、ユーザーのメッセージ又は情報の削除又は消失、ユーザーの登録の削除、本サービスの利用によるデータ

の消失又は機器の故障若しくは損傷、その他本サービスに関連してユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

7. 消費者契約法の適用その他の理由により当社がユーザーに対して損害賠償責任を負う場合においても、ユーザーは、当社に故意又は重過失がある場合を除き、いかなる場合においても、(i)かかる損害賠償の対象となる損害が、当社の責めに帰すべき事由に起因して現実に発生した、 直接かつ通常の範囲の損害に限定されること、及び(ii)当社がユーザーに対して賠償する損害の累計額が、損害の事由が生じた時点から遡って過去 3 ヶ月間に当社が本サービス又は本サイトに関連して当該ユーザーから受領し、又は支払った金額の合計額を上限とすることに同意します。

第18条　本利用規約の譲渡等

1. ユーザーは、当社の書面による事前の承諾なく、利用契約上の地位又は本利用規約に基づく権利若しくは義務につき、第三者に対し、譲渡、移転、担保設定、その他の処分をすることはできません。
2. 当社は本サービスにかかる事業を他社に譲渡した場合には、当該事業譲渡に伴い利用契約上の地位、本利用規約に基づく権利及び義務並びにユーザーの情報その他の情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、 ユーザーは、かかる譲渡につき本利用規約において予め同意したものとします。なお、事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第19条　有効期間

利用契約は、ユーザーについて第 4 条第 2 項に基づき当社が登録を承諾した日に効力を生じ、 当該ユーザーの登録が削除された日又は本サービスの提供が終了した日のいずれか早い日まで、 当社とユーザーとの間で有効に存続するものとします。

第20条　存続規定

第 3 条（本サービスの内容）第 3 項、第 4 条（登録）第 7 項及び第 8 項、第 5 条（シッティングサービス）第 1 項、第 6 条（シッティングサービス契約）第 3 項なお書き及び第 8 項から第 16 項まで、第 7 条（シッティングサービス利用料）、第 8 条（レビュー）第 2 項から第 3 項まで、 第 9 条（ユーザーの責任）第 3 項から第 8 項まで及び第 11 項、第 10 条（知的財産等）、第 11 条（個人情報）、 第 13 条（サービスの停止、登録削除）第 1 項及び第 4 項から第 7 項まで、第 14 条（本サービスの変更、終了等）第 4 項及び第

5 項、第 15 条（通知）、第 16 条（第三者との紛争）から第 18 条（本利用規約の譲渡等）まで、本条（存続規定）並びに第 21 条（準拠法と裁判管轄）の規定は利用契約の終了後も有効に存続するものとします。

第21条　準拠法と裁判管轄

本利用規約は、日本法に準拠し、これによって解釈されます。 本利用規約に起因又は関連して生じた一切の紛争は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

第22条　問い合わせ先

本サービスに関して、不満や疑問点が生じた場合は、以下のお問い合わせ先にご連絡ください。
問い合わせ先　：info-sitter@kidsna.com

- 2017 年 5 月 1 日制定
- 2018 年 7 月 30 日改定
- 2018 年 8 月 10 日改定
- 2018 年 8 月 24 日改定
- 2019 年 5 月 16 日改定
- 2020 年 6 月 1 日改定
- 2020 年 10 月 5 日改定
- 2021 年 7 月 7 日改定
- 2021 年 9 月 15 日改定
- 2022 年 2 月 1 日改定
- 2024 年 3 月 4 日改訂
- 2025 年 3 月 6 日改訂
- 2025 年 8 月 19 日改訂
- 2025 年 9 月 26 日改訂
- 2026 年 1 月 20 日改訂
- 2026 年 5 月 1 日改訂
- 2026 年 6 月 22 日改訂
- 2026 年 9 月 9 日改訂
- 2026 年 11 月 12 日改訂

プレミアムプランに係る特則

第1条　目的・適用範囲

1. 本特則は、株式会社ネクストビート(以下「当社」といいます。)が提供するプレミアムプラン(以下「本プラン」といいます。)の利用条件を定めるものです。
2. 本プランの利用にあたっては、KIDSNA シッター利用規約(以下「本利用規約」といいます。)及び KIDSNA 共通利用規約に加え、本特則が適用されます。
3. 本特則、本利用規約及び KIDSNA 共通利用規約の規定が相互に矛盾する場合は、本特則、本利用規約、KIDSNA 共通利用規約の順に優先して適用されるものとします。

第2条　本プランの内容

1. 当社が本プラン加入者(以下「プラン加入者」といいます。)に対して提供する本プランの内容は、以下のとおりとします。
    ① 専任コンシェルジュによるシッター候補の紹介・提案
    ② シッターとの日程調整等の代行
    ③ シッターが交代する際の情報引き継ぎ及び代役シッターの調整
    ④ プラン加入者への定期的なヒアリング
    ⑤ 本特則第5条に定める特典の提供
    ⑥ プラン加入者向け相談受付窓口の運営(運営時間・対応範囲その他の詳細は当社が別途定めるものとします)
    ⑦ 上記に付随関連する業務で、当社が必要と認めるもの
2. 当社によるシッター候補の紹介は、シッティングサービス契約の締結を保証するものではなく、当社はシッティングサービス契約の当事者とはなりません。最終的なシッティングサービス契約の締結、予約確定及び内容の決定は、プラン加入者とシッターが自らの責任において行うものとします。
3. 前項のシッター紹介及び日程調整の代行は、プラン加入者の便宜のために当社が行う補助的業務であり、当社は紹介したシッターの提供するシッティングサービスの内容・品質・結果について、当社の故意又は重過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

第3条　加入資格・選考

1. 本プランへの加入を希望する者は、以下の要件をすべて満たすものとします。
    ① 本利用規約第4条に基づき、依頼者として登録されていること又は本特則に基づく登録を完了すること
    ② 当社が別途指定する対象地域に居住すること
    ③ 加入時点で当社が別途定める年齢以下のお子さまを養育していること、又は出産を予定する妊娠中であること

④ 当社が別途定める月間の利用時間以上の継続的な利用を想定していること
⑤ 当社の選考を通過すること

2. 本プランは、当社が定める一定の人数を上限として募集します。募集人数に達した場合、当社は新規加入の受付を停止することがあります。
3. 当社は、加入希望者からの申込について選考を行い、選考の可否を通知します。当社は、選考結果及びその理由の詳細について、説明する義務を負わないものとします。
4. 当社は、選考にあたり、加入希望者に対し、子供の月齢・発達状況、希望するシッティングの曜日・時間帯、家族構成、就業状況その他本プランの提供に必要と認める情報の提供を求めることができるものとします。

第4条 プラン料金・課金・更新

1. 本プランのプラン料金(以下「プラン料金」といいます。)は、当社が別途定める金額とします。
2. プラン加入者は、プラン料金を、月単位で支払うものとします。初回の課金基準日は、第 3 条に基づく選考通過後に当社が初回のプラン料金の決済を完了した日(以下「加入日」といいます。)とし、翌月以降の課金基準日は、各月における加入日と同じ日(当該月に応当日がない場合は、当該月の末日)とします。支払方法は、本利用規約第 7 条に準じます。
3. プラン加入契約は、プラン加入者が解約手続を行わない限り、毎月自動的に更新されるものとします。
4. プラン料金は、本特則第2条に定める専任コンシェルジュによるサポート並びに第5条に定める各種特典へのアクセス権の対価であり、個別のシッティングサービスの提供又は成立を保証するものではありません。
5. プラン加入者は、本プランに加入した月の途中に解約した場合であっても、当該月のプラン料金について日割計算による減額又は返金を受けることはできないものとします。
6. プラン加入者がプラン料金の支払を遅滞した場合、当社は、事前通知なく、本プラン及び第5条に定める特典の利用を停止することができるものとします。当社は、プラン料金の支払完了を確認した後、合理的期間内に本プランの利用を再開するものとします。

第5条 プラン特典

1. プラン加入者には、本プラン加入に伴う特典が付与されます。特典の種類、内容、金額、付与基準、有効期限その他の詳細については、当社が別途定めるものとします。
2. 前項に定める特典は、プラン加入期間中のみ有効であり、第 7 条 2 項に定める解約の効力発生日をもって未使用分を含めすべて失効するものとします。プラン加入者は、特典を第三者に譲渡し、貸与し、現金に換金し、その他これに類する行為をしてはならないものとします。
3. 本特典は、現金その他の金銭的価値を有する権利ではなく、本プランの提供サービスの一部として付与されるものであり、資金決済に関する法律上の前払式支払手段には該当しま

せん。

4. 当社は、有効期限の経過、プラン解約その他の事由により失効した特典について、何らの補償も行わず、一切の責任を負わないものとします。失効した特典の再付与は行いません。
5. 当社は、本プランの提供を終了することができるものとします。この場合、終了時点において未使用の特典はすべて失効するものとし、当社はこれに関して何らの補償も行わず、一切の責任を負わないものとします。

第6条　割引の適用と手数料の処理

1. 本特則第5条に定める特典のうち、シッティングサービス利用料に対する割引として適用される特典については、当該割引額は、本利用規約第7条に定める当社のサービス手数料の内数として処理されるものとし、シッターが受領する報酬額には影響を与えないものとします。
2. 本利用規約第6条第9項に定めるキャンセル料の計算基礎は、本特則に定める特典による割引を適用する前の金額とします。

第7条　解約

① プラン加入者は、いつでも、当社の定めるアプリケーション内の所定の手続により、本プランを解約することができます。
② 解約は、解約手続が完了した日の属する課金月（第4条第2項に定める加入日を課金基準日とする月単位の課金期間をいう。以下同じ。）の末日をもって効力を生じ、翌課金月以降のプラン料金は発生しないものとします。ただし、第4条第5項に定めるとおり、解約月のプラン料金について日割り計算による返金を行わないものとします。
③ プラン加入者が本利用規約又は本特則に違反した場合、その他当社が本プランの継続を不適当と判断した場合、当社はプラン加入者に事前通知することなく本プランの利用を停止し又は解約することができるものとします。

第8条　禁止行為

プラン加入者は、本利用規約第9条に定める禁止行為に加え、以下の行為を行ってはならないものとします。

① 本特則第5条に定める特典（クーポン、繰越割引残高を含む）を第三者に譲渡、貸与、売買、現金化する行為
② 複数の加入申込により重複して特典を取得しようとする行為
③ 不正な手段により本プランに加入し、又は特典を取得する行為

④ 本プランで提供されるサービスを、本来の目的以外に使用する行為

第9条 個人情報

① 当社は、本プランの提供にあたり、本利用規約第 11 条及びプライバシーポリシーに定める情報に加え、以下の情報を取得し、本プランの提供目的の範囲内で利用するものとします。
   ① プラン加入者の就業状況、家族構成、子供の月齢・発達状況・健康状態・家庭方針
   ② 希望するシッティングの曜日、時間帯、頻度、過去の利用実績
   ③ その他本プランの円滑な提供のために当社が必要と認める情報

② 当社は、前項の情報を、専任コンシェルジュがシッター候補の選定・紹介及びシッター間の引き継ぎを行うために必要な範囲で、提案対象のシッターに共有することができるものとし、プラン加入者はこれに同意するものとします。

第10条 免責

1. 当社は、本プランに関連して以下の事項について一切の責任を負わないものとします。
   ① プラン加入者が希望する時期、曜日、時間帯又は条件に合致するシッターが見つからないこと
   ② シッター候補の紹介数又は紹介タイミングが、プラン加入者の期待に満たないこと
   ③ 専任コンシェルジュが紹介したシッターの提供するシッティングサービスの内容、品質又は結果(当社の故意又は重過失による場合を除く)
   ④ 本プランにおいて付与される特典が、プラン加入者の利用状況により十分に活用されなかったこと
   ⑤ 天災地変、戦争、暴動、法令の改廃、通信回線・サーバーの障害、停電、当社が合理的に管理できない第三者の行為その他の不可抗力により、本プランのサービス提供が遅延又は不能となったこと
2. 本プランに関する当社の責任は、本利用規約第 17 条の定めに加え、当該プラン加入者から当社が受領した直近3ヶ月分のプラン料金の合計額を上限とするものとします。

- 2026 年 5 月 1 日制定
- 2026 年 9 月 9 日改訂